令和2年度 一関保健所事業の実施状況

環境衛生課

1 食品衛生

(1) 監視指導

食品営業施設等に対し、営業許可、監視指導及び収去検査などの食品衛生対策に必要な事業を実施した。リーフレットの配布等により、新型コロナウイルス感染症対策について周知を行った。

ア 営業許可: 新規 115件、継続 275件、臨時 31件

イ 監視指導: 許可を要する施設に対する監視延べ 1,754件

許可を要しない施設に対する監視延べ 1,409件

ウ 収去検査: 77 検体

工 食中毒発生件数 2件

(2) HACCP

食品営業者の自主的な衛生管理の向上を図るため、食品安全サポーターと連携し「食の安全・安心」の推進に取り組んだ。併せて食品衛生法に基づく HACCP の制度化の相談対応を実施した。

○ HACCP 導入施設: 956 施設/2,172 施設(導入率 44%)

***** HACCP

食品取扱者自らが食中毒菌汚染や異物混入などのハザード(HA:危害要因)を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷にいたる全工程の中で、それらのハザードを除去又は低減させるために、特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する手法。

平成30年の食品衛生法改正に伴い、令和3年6月から原則すべての食品等事業者に対しHACCP の考え方に沿った衛生管理の実施が義務付けられた。

※ 食品安全サポーター

食品衛生法に基づき、(一社)岩手県食品衛生協会が推薦する者を知事が委嘱した食品衛生推進員。HACCP導入確認等を担当。

(3) 食品衛生思想の普及啓発

一般消費者を対象とした衛生思想の普及を進めるほか、営業者等に対し講習会、監視指導等を通じて食中毒の予防対策法について情報提供を行った。なお、例年実施している食品衛生月間行事 (8月)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。

○ 講習会: 18 回開催 437 人参加

2 生活衛生

生活衛生営業施設(ホテル・旅館、理容所・美容所、クリーニング所、公衆浴場等)の監視指導 や営業者への衛生教育を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策について周知を行った。 また、井戸水等の飲用水の水質検査を受付するともに、検査結果に基づき必要な衛生措置等の指導 を実施した。

○ 生活営業施設: 918 施設、監視数延べ 175 件

○ 水質検査件数: 221件

3 薬事業務

(1)薬局等の監視指導

薬局・医薬品販売等施設、毒物劇物販売等施設及び麻薬取扱施設に対し、監視指導を行うと ともに、許可、届出等の事務を行った。

ア 薬局・医薬品販売業等施設数: 556箇所、監視数延べ 159件

イ 毒物劇物販売業施設数: 74 箇所、監視数延べ 31 件

(2)薬物乱用防止

薬物乱用防止指導員と連携した薬物に関する正しい知識の普及啓発を行い、特にも青少年の危険ドラッグ等の乱用防止を実施した。

また、違法に栽培されていたけしを抜去するなど、その撲滅に努めた。

- 薬物乱用防止指導員研修会 6月25日実施(委嘱33名(3年任期))
- 抜去数 けし 203本 (6箇所)

(3) 献血思想の普及啓発

全血献血(400ml・200ml)について、市町、企業及び地域住民等の理解と協力を得ながら事業を 実施した。

○ 全血献血(200ml 換算)の目標 6,090 本 実績 6,742 本(達成率 110.71%)

4 狂犬病予防及び動物愛護業務

(1) 狂犬病予防業務

狂犬病予防法に基づく放浪犬の捕獲及び飼い主への返還を実施するとともに、適正な飼養の指導を実施した。

ア 総登録頭数: 6,740頭(うち新規 455頭)

イ 狂犬病予防注射頭数: 6,141頭

ウ 犬の苦情件数:119 件(騒音、放し飼い等) (参考 ※猫の苦情件数(116件))

(2)動物愛護業務

ペットの適正な飼養の指導や不適切な飼育方法の改善指導を実施した。併せて動物愛護思想の普及を行うとともに、動物愛護ボランティアとの協働により引き取りした動物の譲渡(犬 21 頭、猫 23 頭)を行った。

ア 動物いのちの授業

地域経営推進費事業として実施。

○対象: 小学生

○目的: 子どもへの動物愛護精神の普及啓発を目的として小学校の協力を得て実施。

〇日時: ①令和2年8月28日(金) 一関市立油島小学校 児童数 13人 保護者等6人

②令和2年9月7日(月) 一関市立新沼小学校 児童数 36人

③令和2年9月25日(金) 一関市立舞川小学校 児童数 26人 保護者6人)

○内容: 獣医師による講義及びインストラクターによる動物の触れ合い方のデモンステーシ

ョン

イ コミュニティFMを活用した周知

猫の適正飼養についてCMを活用し周知を行った。地域経営推進費事業として実施。

ウ 動物ふれあいフェスティバル

例年、岩手県獣医師会一関支会との共催により実施している当該事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

5 浄化槽業務

浄化槽による適正な汚水処理を確保し、生活環境を保全するため、浄化槽を設置する際の届出の 指導、審査等を実施。また、維持管理が不適正な浄化槽に対し、法定検査機関である(公社)岩手 県浄化槽協会と連携して浄化槽管理者への改善指導を行った。